2017年度の考査の実施方針等について

1. はじめに

日本銀行は、毎年度の考査の実施方針等を政策委員会で決定している¹。 「2017年度の考査の実施方針等について」においては、2016年度の考査の実施状況とともに、2017年度の考査の基本的な考え方や考査を実施する上での重点事項などを取りまとめている。日本銀行は、この実施方針等に基づいて2017年度の考査を運営していく。

2. 2016 年度の考査の実施状況等

(1) 考査の実施状況

日本銀行は、2016 年度において、国内銀行 33 先、信用金庫 37 先、外国銀行・証券会社等²15 先の合計 85 先に対し、考査を実施した。

考査実施先数の推移

(先)

	2014 年度	2015 年度	2016 年度
国内銀行	3 3	3 0	3 3
信用金庫	4 0	3 6	3 7
外国銀行・証券会社等	1 2	1 2	1 5
合 計	8 5	7 8	8 5

¹ 日本銀行法第 15 条第 2 項第 5 号では、政策委員会の議決を経なければならない事項として、「考査に関する契約の内容及び毎事業年度の考査の実施に関する重要事項」を掲げている。

² ここでいう「証券会社」とは、金融商品取引法第 28 条に定める第一種金融商品取引業の うち、同条に定める有価証券関連業に該当する業務を行う者を指す。

(2) 考査でみられた課題

日本銀行は、2016 年度の考査で、金融機関の業務と財産の状況を把握するとともに、これらの状況を踏まえ経営管理・リスク管理の実効性を点検した。

金融機関は、低金利環境の継続や人口減少等を背景に収益力が低下傾向にある中で、不動産関連貸出や外国証券・投資信託への投資等を積極化させるなど、全体としてリスクテイク姿勢を強めている。こうした下でも、金融機関の資本基盤はリスク量との対比で総じて充実しており、損失吸収力は引き続き高い。

リスク管理面では、金融機関は、引き続き管理体制の整備を進めているが、 各種リスクテイクの積極化に応じた管理や、内外金融市場のボラティリティの 高まりや外貨調達コストの上昇に対応した機動的な管理などに、課題がある先 がみられた。

業態別にみると、大手金融機関は、収益基盤の強化に向けて、引き続き海外も含めたグループ展開による経営戦略を進めており、グローバルかつ複雑なリスクの適時適切な把握と管理が一段と重要になっている。そうした下で、各種のストレス事象を想定した影響評価(統合ストレステストや再建計画等)の活用が定着しつつあるが、テストの精度や検証体制、テスト結果の経営判断への活用に課題のある先がみられた。

一方、地域金融機関は、収益力の低下傾向がおしなべて強まりつつあり、先行きも多くの地域で人口減少が予想される中で、地域の成長力向上に貢献しつつ、収益力を向上させていくことが一段と重要になっている。もっとも、収益力の向上を企図した具体的な取組みが進展している先は、なお一部に止まっており、現状、相対的に資本基盤が厚い先の中には、中長期的な収益力の向上に向けた課題認識が十分でない先がみられた。そうした下で、信用面や市場面でリスクテイク姿勢を強めている先が少なくなく、管理体制の整備に課題のある先がみられた。

3. 2017 年度の考査の実施方針

(1)基本的な考え方

金融機関は、金融仲介機能を適切に発揮し、企業や家計の経済活動、ひいては国・地域の成長力向上に貢献することが期待されている。経済のグローバル化や人口の減少・高齢化など、わが国の経済が直面する諸課題に対応し、活力ある産業構造を実現していく上で、金融機関が担うべき役割は大きい。

現在の経済環境の下で、金融機関がこの役割を果たしていくためには、強固な財務基盤と明確な経営戦略に基づく前向きなリスクテイクが求められる。同時に経営の健全性を維持していくためには、適切なリスク管理と収益力の確保が不可欠である。特に、収益力の低下傾向がおしなべて強まりつつある地域金融機関では、こうした取組みの重要性は増している。

また、IT 等を活用して新しい金融サービスを創出する FinTech への取組み や、金融機関の経営効率を高めるための業務改革への取組みが広がりつつある。 こうした前向きな動きを、収益力の向上に結び付けていくことが期待される。

日本銀行は、こうした認識や、2016 年度の考査でみられた課題を踏まえ、 2017 年度の考査を以下の考え方に基づいて実施していく³。

第一に、金融経済情勢などの外部環境に対する経営陣の認識とそれを踏まえた経営戦略を確認する。その上で、貸出や有価証券運用・新規業務などの調査を行い、ポートフォリオの質や運用調達構造など金融機関のリスクプロファイルについて、その足許の状況と先行きの方向性を把握する。特に、このところ積極化している不動産関連貸出等に係るリスクを点検するほか、近年、急速に拡大している海外業務に関しても、与信リスクや外貨調達の安定性など幅広い視点からリスクを点検する。市場運用に関しては、内外金融市場のボラティリ

³ その際、わが国金融システム全体のリスクの分析・評価については、「金融システムレポート」を参照する。

ティの高まりや外貨調達コストの上昇、投資商品の多様化も踏まえ、有価証券 ポートフォリオが内包するリスクをリスクファクター毎に点検する。

第二に、金融機関のリスクへの対応力を点検する。具体的には、経営陣の適切な関与の下で、①経営戦略や業務計画の策定時にリスク認識の共有を図っているか、②財務基盤を踏まえたリスクテイク方針を策定し、それに見合ったリスク管理体制を整備しているか、③環境の変化に応じて、リスクテイク方針やリスク管理体制を見直しているか、④リスク管理の実効性が確保されているか、を点検する。特に、リスクの複雑な有価証券投資を積極化している地域金融機関の市場リスク管理の点検に注力する。また、必要に応じて社外取締役等との面談も実施しつつ、取締役会・各種委員会、監査役会、内部監査などの機能を点検するほか、持株会社の経営管理機能も点検する。

第三に、金融機関の経営戦略や業務内容を踏まえ、収益力を把握・評価する とともに、ストレス耐性を点検する。

大手金融機関では、収益基盤の強化に向けて、積極的な国際業務展開や、グループによる幅広い金融サービスの提供などを通じ、収益源を多様化するとともに、リスクが複雑化している。こうした下で、大手金融機関は、金融市場や経済に一層大きな影響力を有している。これらの点を踏まえ、考査では、収益力を把握・評価するとともに、各種ストレス事象を想定した場合の影響と対応などを点検する。また、国内外の他の大手金融機関との受与信関係など、リスクの波及経路やその影響も点検する。

地域金融機関は、多くの地域において人口減少等が続く中で、収益力の低下傾向がおしなべて強まりつつある。こうした状況を踏まえると、現状の資本基盤に余裕がある先でも、中長期的な展望の下で収益力を確保していくことが重要な経営課題となっている。考査では、収益力の把握・評価に力点を置き、金

融機関の課題認識と対応方針を確認する。特に、先行きの収益力に懸念が認められる先については、収益管理の適切性、収益向上策や経営効率化策の実現可能性など幅広い観点から、収益力の向上を促す対話を深めるほか、考査終了後もオフサイトモニタリングにおいて経営トップとの対話を継続していく。また、各種ストレス事象を想定した場合の影響と対応などを点検する。

第四に、考査運営面では、引き続き、リスクの所在やその影響等に応じて、調査にめり張りをつける。2017年度は、「通常考査」に加えて、上記のとおり、地域金融機関の収益力の把握・評価、市場リスク管理の点検を効率的かつ効果的に行うため、こうした分野に調査範囲を限定した「ターゲット考査」を実施する。また、海外を含めて幅広い金融サービスをグループで提供する金融機関については、海外拠点をはじめ主要グループ企業の経営の実情やグループ全体のガバナンスの機能度を把握・点検する。

(2) 考査を実施する上での重点事項

イ. 収益力

持続性の高い利益の確保

金融機関が、将来に亘り金融仲介機能を安定的に発揮していくためには、収益力、すなわち持続性の高い利益を獲得できる力を確保し、経営の持続可能性を保持していくことが重要である。

2017 年度の考査では、主として大手金融機関については、グループ全体としての収益源の多様化を企図した、国際的な業務戦略、FinTechの導入・活用も含めたグループによる幅広い金融サービスへの取組み状況などを調査し、収益力を把握・評価する。

一方、国内預貸業務を事業の中核とする地域金融機関については、収益力の 低下傾向がおしなべて強まりつつある点を念頭に、先行きの収益力シミュレー ションを実施し、持続性の高い利益を獲得できる力を有しているかを把握・評価する。その上で、経営陣に対し、地域経済・営業基盤の中長期的な展望も踏まえ、収益力に関する課題認識やその向上に向けた対応方針を確認する。その結果、将来の収益力に懸念が認められる先については、収益管理の適切性、収益向上策や経営効率化策の実現可能性など幅広い観点から、収益力の向上を促す対話を深める。

ロ、ガバナンス

財務基盤とリスクのバランスを踏まえた経営管理

金融機関が収益力を確保していくためには、財務基盤とリスクのバランスを踏まえ、適切に経営管理・リスク管理を行う必要がある。そのためには、リスクが顕在化した場合の影響を分析し、その結果と財務基盤を踏まえて、リスクテイク方針やリスク管理体制を組織的に見直していくことが重要である。

2017 年度の考査では、大手金融機関については、ストレステストにおける、
①経営陣の関与および所管部署の統括機能、②リスクプロファイルや経営戦略
に則したシナリオおよびテスト対象範囲の十分性、③モデルやデータの整備・
検証体制、④テスト結果を業務運営やリスクテイク方針といった経営方針の決
定に活用していく枠組みなどを点検する。ストレステストの妥当性の検証には、
日本銀行のモデルによる結果との定量的な比較なども活用する。その上で、ストレステストの結果や国際金融規制への対応状況も踏まえて、自己資本の質・量の十分性に関する評価とこれに基づく資本政策などについて経営陣の認識を確認し、必要な助言を行う。また、リスク・アペタイト・フレームワークなど、経営戦略に基づいてリスクテイクとリスク管理を包括的に規律する枠組みの構築状況と経営管理面での活用状況も点検する。なお、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)やこれに準ずる先については、再建計画やコ

ンティンジェンシープランの実効性を点検する。このほか、Brexit への対応など国際的に重大な環境変化への対応についても、必要に応じて確認する。

地域金融機関については、先行きの収益力シミュレーションを活用し(3.

(2) イ.参照)、中長期的な収益力の動向とそれが各保有資産の経済価値や 資産負債構造に与える影響を評価する。その上で、自己資本の質・量の十分性 に関する評価とこれに基づく資本政策や、その他の経営管理上の課題について 経営陣の認識を確認し、必要な助言を行う。また、①ALM やリスク資本配賦の 枠組みを通じて、リスクテイク方針や業務運営、リスク管理体制などの妥当性 を検証しているか、②検証結果を踏まえ、必要な見直しを行っているか、③金 融経済情勢が急変した場合に財務基盤と期間収益に生じ得る影響を分析し、対 応を検討しているか、などを点検する。なお、ストレステストの利用の広がり を踏まえつつ、その精度を確認した上で、経営方針の決定への活用状況などを 点検する。

ガバナンスの有効性確保4

金融機関が経営管理・リスク管理の実効性を確保するためには、経営陣は、 経営戦略、業務内容の多様性、営業基盤、リスクプロファイル等にふさわしい ガバナンスの枠組みを整備し、その有効性を確保する必要がある。

2017年度の考査では、①取締役会等が経営管理・リスク管理体制を整備し、 その実践を適切に監督しているか、②執行部門が、取締役会等が決定した経営 方針・リスクテイク方針等と整合的に業務を実行し、管理を行っているか、③ 取締役会等が経営管理・リスク管理の実践を監督できるよう、執行部門が適切 な報告を行っているか、などを点検する。その際、④社外取締役等との面談を

⁴ バーゼル銀行監督委員会が 2015 年 7 月に公表した「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則 (Corporate governance principles for banks)」も参考とする。

必要に応じて実施し、ガバナンスの実効性について対話を深める。また、⑤海外を含めて幅広い金融サービスをグループで提供している先については、持株会社の経営管理機能、海外拠点や子会社を含むグループ全体の経営管理・リスク管理の有効性も点検する。

海外 G-SIFIs の在日拠点のガバナンス体制の確認

海外 G-SIFIs の在日拠点については、取引の実施やブッキング、リスク管理等におけるグループ内での在日拠点の役割を把握するとともに、業務内容や主要な取組みに応じた適切な管理体制が構築されているかを点検する。その上で、①グループ全体のストレス事象を想定した場合の在日拠点への影響と対応、②再建計画上の在日拠点の位置づけなどについて、これらに関する在日拠点の関与も含め点検する。在日法人の形態をとっている拠点については、経営悪化時における本部の支援体制も点検する。なお、③円資金の管理拠点が在日拠点以外の拠点に置かれている場合には、同拠点の管理状況や不測の事態に備えた日本銀行との連絡体制を確認する。また、④グループ全体のストレス事象を想定した場合におけるわが国の金融システムへの影響について、本部等からの情報収集も含め調査を行う。

内部監査を通じた自律的なリスク管理の充実

内部監査は、金融機関の業務の適正性を確保するための基盤であり、経営管理・リスク管理を自律的に機能させる上で、重要な役割を担っている。このため、経営陣は、内部監査の重要性を認識し、その実効性を確保する必要がある。また、内部監査部署は、独立かつ客観的な立場から、経営管理・リスク管理を含む各種統制機能の有効性を評価し、経営陣に適切に報告する必要がある。2017年度の考査では、①経営陣が、リスクアセスメントの結果を踏まえて、

監査対象の選定や監査資源の配分を適切に行っているか、②内部監査部署が、海外拠点や子会社などの業務も含め、適切な検証を実施しているか、③経営陣が、監査の結果や提言を経営に活かしているか、などを点検する。なお、考査の実効性を高める観点から、立入調査前に金融機関の内部監査部署とのヒアリングを必要に応じて実施する。

経営管理・リスク管理に必要な情報把握体制の整備

金融機関は、経営管理やリスク管理に必要な情報を把握する体制を適切に整備し、運用する必要がある。特に、国内外で業務展開を積極的に行い、幅広い金融サービスをグループで提供している金融機関は、複数の地域や業務分野に所在する多様なリスクを適時適切に把握することが重要である。

2017 年度の考査では、主として大手金融機関を対象に、経営陣が適切な経営判断を行うために必要な情報について、①経営情報システムなど情報インフラを含め、情報把握体制を適切に整備しているか、②情報の網羅性、信頼性や適時性を適切に確保しているか、などを点検する。その際、経営に影響を及ぼし得る制度変更への準備状況も確認する。

ハ. 信用リスク管理

適切な審査・管理と融資戦略に見合った体制の整備

金融機関が、収益力の向上を企図して信用面のリスクテイクを積極化している点を踏まえると、債務者の実態をより適切に把握し、融資戦略に見合った審査・管理体制をさらに整備していく必要がある。

2017 年度の考査では、①債務者の経営実態を十分に調査・分析し、適切な 事前審査を行っているか、②債務者の信用力の変化を早期に把握するための中 間管理体制を整備しているか、③リスクが大きな債務者の実態を踏み込んで把 握し、信用リスク管理面での対応を適切に行っているか、などを点検する。その際、賃貸不動産向けを中心とする不動産関連貸出や医療・福祉業向け貸出など、金融機関が与信姿勢を積極化させている分野や地域については、④審査・管理において、与信期間や事業特性などを踏まえ、事業の将来性を適切に見極めているか、⑤こうした取組みの採算性を組織的に検証しているか、なども点検する。また、⑥不動産関連貸出については、不動産業向けのみならず、不動産業以外の業種や個人事業主も含め、幅広くリスクの所在と管理体制を点検する。さらに、⑦消費者ローンやハイブリッド・ファイナンスへの取組みが増加していることから、その動向と管理体制を確認する。

企業の活力向上支援

金融機関は、経営課題の解決に向けた債務者による取組みへの継続的な支援 を通じ、企業の活力向上に貢献することが期待されている。こうした支援は、 地域経済への貢献、ひいては金融機関の将来的な収益力の向上に資すると考え られる。

2017 年度の考査では、①債務者の経営実態や事業の将来性を的確に分析し、 債務者と経営課題の認識を共有しているか、②成長事業の育成や事業構造の改 革を含め、債務者の課題解決に向けた助言や提案、必要な支援などを、本部と 営業店が適切に連携して行っているか、を点検する。その上で、業況が不安定 な債務者については、③他の金融機関や外部専門家等と連携するなどして、抜 本的な解決に向けた働きかけを行うとともに、④信用リスク管理面の対応を適 切に実施しているか、を点検する。

大口・集中リスクの管理強化

大口与信先の経営が悪化したり、同一業種など共通のリスク特性を有する与

信ポートフォリオにおいてリスクが顕在化した場合には、金融機関の自己資本や収益に大きな影響が生じるおそれがある。このため、金融機関は、与信ポートフォリオに内在する大口・集中リスクを適切に把握し、コントロールしていく必要がある。近年、大手金融機関は、M&A 関連や海外資源開発関連与信、プロジェクトファイナンス、コミットメントラインの供与などに積極的に取り組んでおり、大口・集中リスクの管理が一段と重要になっている。

2017 年度の考査では、①ストレステストなども活用しつつ、大口・集中リスクの状況を適切に把握しているか、②自己資本等を勘案して大口・集中リスクを管理する体制を整備するとともに、その実効性を確保しているか、などを点検する。その際、大口与信先の業況悪化事例等を踏まえつつ、管理の実効性を点検する。

海外関連与信の管理強化

大手金融機関は、本邦企業のグローバル展開を支えるとともに、海外諸国の金融ニーズを取り込んでいく観点から、海外業務の拡大に取り組んでいる。また、地域金融機関では、取引先企業の海外子会社の業務の拡大に伴って、そうした取引先向けの与信を増加させている先がみられている。このため、金融機関にとっては、海外関連与信の管理が一段と重要になっている。

2017 年度の考査では、大手金融機関のうち、海外与信に注力している先について、①海外与信のラインシート調査を通じて与信管理体制を点検する。また、②クロスボーダーM&A 関連や海外資源開発関連与信などの近年の注力分野の審査・管理や、非日系向け貸出を中心とする大口与信管理などの体制整備を、国による制度、インフラの違いやカントリーリスクなども考慮して適切に行っているか、③本部がグローバルな管理・報告ルールを整備し、適切にモニタリングしているか、④ストレステストなどを活用し、グローバルベースでの信用

リスクテイク方針を適切に見直しているか、などを点検する。地域金融機関に ついては、海外事業のウェイトが大きい債務者について、事業実態の把握状況 などを点検する。

二. 市場リスク管理

経営陣の市場リスク管理への適切な関与

金融機関は、収益力の向上を企図して市場面のリスクテイクを積極化している。こうした動きを踏まえると、市場リスクの蓄積や多様化に見合ったリスク管理体制を整備していく必要がある。その際、経営陣が有価証券ポートフォリオやオフバランス取引に係るリスクを正確に認識し、自己資本とリスクのバランスの確保を主導することがより重要となっている。

2017 年度の考査では、経営陣が、内外金融市場の動向を踏まえつつ、①リスクテイク方針を明確に示した上で、リスクと自己資本のバランスを確保した運用計画を作成させているか、②それに見合ったリスク管理体制を整備し、必要に応じて見直しているか、③金融経済情勢が急変した場合に、リスクの変動に関する報告を受け、意思決定を適時適切に行っているか、を点検する。

運用戦略・手法に見合ったリスク管理の実践

市場リスク管理の対象や手法は、有価証券ポートフォリオやオフバランス取引のリスクプロファイルや運用手法に見合ったものにする必要がある。特に、地域金融機関には、相対的にリスクが複雑な私募投信や私募 REIT、劣後債など、これまで投資経験のない商品の購入を積極化している先が広がっており、リスクの適切な把握と管理が求められる。

2017 年度の考査では、①金利リスクや、各商品・取引の信用リスク、為替リスク、株価リスクなど、有価証券およびポートフォリオ全体が内包するリス

クファクター毎にリスクを把握・分析しているか、②リスク管理部署が、リスク特性や運用手法、ヘッジ方針等に応じた適切な精度で、時価、リスク量や各種限度枠の遵守状況などをモニタリングしているか、③バックテストの実施などを通じて、リスク計測手法の妥当性や限界を定期的に検証し、必要な対応を行っているか、を点検する。その際、ストレスシナリオに沿ってリスク管理の枠組みが有効に機能していくか、についても必要に応じて点検する。

ホ. 流動性リスク管理

リスクプロファイルを踏まえた管理体制の整備

金融機関が資金繰りの安定性を確保するためには、①自らの運用調達構造が持つ流動性リスクプロファイルを適切に把握した上で、②資金調達能力も踏まえて適切なリスク限度枠を設定し、③これを遵守するためのモニタリングやコントロールの体制を整備する必要がある。また、④調達基盤や各種市場、自身の格付・株価の動向などの資金調達環境を平時から把握するとともに、緊急時の流動性準備の確保により、環境の変化に迅速に対応できる体制を整備することも必要である。

2017 年度の考査では、上記の観点から、流動性リスク管理の状況を点検する。その際、収益力の向上を企図して外貨資産運用を積極化している地域金融機関を中心に、短期的な採算性を重視するあまり過大な流動性リスクを取る調達構造となっていないかなど、外貨の流動性リスク管理も点検する。

グローバルな流動性リスク管理の実効性確保

国際的に活動する金融機関は、各拠点及びグループ全体のそれぞれについて、 ローカル通貨を含む外貨の流動性リスクを適切に管理し、安定調達基盤の拡充 を図っていく必要がある。 2017 年度の考査では、近年の外貨調達コストの上昇も踏まえ、①本部と各拠点の円滑なコミュニケーションのもとで、通貨別、拠点別の資金繰りの状況や先行き見通しを適時適切に把握しているか、②グループ全体として、外貨の安定調達に向けた調達の分散化、多様化を検討・実施しているか、を点検する。また、ストレス時の対応として、③グループ全体として整合的な形でストレステストを実施しているか、④外貨の流出規模を時間の流れに沿って具体的に想定した上で、これに見合う調達手段の確保や、その妥当性の組織的な検証を行っているかなど、ストレステストの十分性とコンティンジェンシープランの実効性を点検する。

へ. オペレーショナルリスク管理5

自律的なリスク管理サイクルの実効性確保

金融機関の業務処理に内在するオペレーショナルリスクは多岐にわたる。そうした中、金融機関は、リスクが顕在化した場合の業務運営面への影響が大きいものを中心にリスクを洗い出し、管理体制を整備する必要がある。その際、講じた施策の有効性を検証し、さらなる改善に努めていくことも必要である。2017年度の考査では、①リスクが顕在化した場合の業務運営面への影響が大きい事務を対象に、事務処理の安定性を点検する。その際、事務処理の実態把握や不正事件・事務事故の分析などを通じ、リスク管理上の問題点を洗い出し、有効な改善策を講じているか、を点検する。また、②業務改革による業務処理体制の見直し、新規業務への取組みなどに伴うリスクプロファイルの変化を適切に認識した上で、管理体制を見直しているか、も点検する。

⁵ 考査では、事務、コンプライアンス、コンピュータシステム、業務継続などの業務運営全般にわたるリスクをオペレーショナルリスクと称している。

システムリスク管理体制の整備・強化

金融機関は、コンピュータシステムの安定性や安全性を確保するために、① 障害の未然防止策や障害発生時の復旧体制、②プロジェクト管理、③情報セキュリティ管理、④委託先の管理などの実効性を確保する必要がある。

2017 年度の考査では、重要なシステムを中心に上記の点を点検するとともに、その実効性の確保のための IT ガバナンスの有効性を確認する。その際、①新たな IT 技術やサービスの利用に見合った管理が行われているか、②重要な顧客情報などの管理体制の実効性を確保しているか、という観点からも点検する。また、FinTech の導入・活用状況や FinTech 企業との連携等の実情を調査する。

サイバーセキュリティ管理体制の整備・強化

金融機関にとって、IT を活用した金融サービスを安全かつ安定的に提供していく上では、サイバーセキュリティの確保は重要である。

2017 年度の考査では、経営陣の適切な認識・関与のもとで、サイバーセキュリティ管理体制の整備に取り組んでいるか、を点検する。その際、①情報収集や情報共有の適切性、②重要データへのアクセス権限管理の妥当性、③必要な経営資源の配分も点検する。その上で、各金融機関の業務内容や決済システムにおけるプレゼンスなどを踏まえつつ、重要なシステムおよびこれと接続する外部ネットワークなどを対象に、サイバー攻撃に応じた未然防止策と被害抑止策の有効性を点検する。また、サイバーインシデント発生時を想定した体制やコンティンジェンシープランの実効性を点検する。

業務継続体制の強化と実効性の向上

実効性のある業務継続体制を整備することは、金融機関の重要業務の遂行に

加え、わが国決済システムの円滑な運行という観点からも重要である。

2017 年度の考査では、金融機関の業務内容や決済システム・地域におけるプレゼンスなどを踏まえつつ、環境変化などを踏まえて業務継続体制の見直しが自律的に行われているかを点検する。また、大手金融機関のうち、国際的な業務展開を進めている先については、業務展開に応じた業務継続体制が確保されているかについても確認する。

(3) 考査運営面の対応

イ、効率的かつ効果的な運営

日本銀行は、従来より、金融機関毎に、①内在するリスクが顕在化した場合の金融システムへの影響、②財務基盤の余裕度やリスクテイクの状況などを総合的に評価し、これを踏まえて、考査の頻度、考査日数、調査範囲、要員数などにめり張りを付ける考査運営を行っている。

2017 年度は、3 週間前後の立入期間で、金融機関の経営実態とリスク管理体制を包括的に点検・評価する「通常考査」に加え、1 週間前後の立入期間で、収益力または市場リスク管理に調査範囲を限定した「ターゲット考査」を実施する。また、幅広い金融サービスをグループで提供する金融機関については、グループ全体の経営実態の把握のため、必要に応じて主要なグループ企業への調査を行う。あわせて、国際的な業務の比重の高まりを踏まえ、海外拠点の臨店調査を含む海外拠点調査にも引き続き重点を置く。

口. 金融機関の事務負担や納得性を踏まえた運営等

ラインシート調査6は、地域経済の実情や金融機関行動の変化などを具体的

⁶ 抽出された個別の債務者について、財務状況の推移、借入・返済状況の推移、これらの将来見通し、金融機関の自己査定結果や融資方針等の情報が記載された書面(ラインシート)を基に支店長等と面談を行い、地域経済や業界の動向といった経営環境、与信管理状況等を把握・確認すること。

に把握する上で有用である。2017 年度の考査においても同調査を継続するが、 金融機関の事務負担に配慮しラインシートの対象数を厳選する。自己査定の精 度が向上してきていることに鑑み、同調査において、自己査定の正確性の確認 に主眼を置く資産査定は、資産内容等に特段の問題がある先を除き、行わない。

臨店調査⁷は、ガバナンスの実態や支店運営の効率性などを把握する上で有用である。2017 年度の考査においても同調査を継続するが、金融機関の事務負担に配慮し対象先数を厳選する。事務の本部集中化や IT 化などが進展している点に鑑み、同調査において、事務の正確性等の確認に主眼を置く調査は、不正事件・事務事故の発生など特段の問題がみられる先を除き、行わない。

このほか、引き続き、金融機関の繁忙度を考慮するとともに、事前の提出資料や立入調査時の調査項目にめり張りをつけ、考査に係る負担軽減に努める。

また、考査の効率性・実効性を高める観点から、考査とオフサイトモニタリングの連携強化に引き続き取り組む。金融庁のほか、国際的に活動する金融機関に共通する課題を中心に海外当局とも、問題意識の共有や連携強化に努めていく。

日本銀行としては、考査の運営や結果に関して十分な納得や信頼が得られるよう、金融機関とのコミュニケーションの充実に努め、引き続き適切に対応していく。その際、「考査運営に関するアンケート」なども活用しながら、金融機関から寄せられた意見・要望に適切に対応し、考査運営の改善を図っていく。また、そのために、考査終了後に訪問ヒアリングを必要に応じて実施する。

以上

⁷ 金融機関の営業店等に立ち入り、営業店長や役席、実務担当者への質問等を通じて、事務 処理やリスク管理体制の実情を点検するほか、本部による諸施策の理解や実施の状況につ いて確認すること。